

盲ろう者向け通訳・介助員をめざそう！



2025年
6月10日(火)
より
スタート！

2025年度 京都府

盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

盲ろう者向け通訳・介助員養成講座とは？

盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために通訳・介助を行う者を養成する講座です。

修了された方は、京都府盲ろう者向け通訳・介助員として活動していただけます。
皆さんも一緒に学びませんか？



詳細は裏面へGo！

○日 程：＜講義・実技（火曜日 10時半～15時半）＞ **※⑦と⑧は出席必須**

①6/10 ②6/24 ③7/8 ④7/22 ⑤8/26 ⑥9/9

⑦9/30 ⑧10/14 ⑨11/25 ⑩12/9

＜外出実習（火曜日 10時半～16時半（予定））＞ **※出席必須**

①10/28

＜現場通訳実習（火曜日10時～13時（予定））＞

①11/11

＜現場移動介助実習（12月～2月）1回＞ **※出席必須**

日程は後日に調整をします。

※他に現場移動介助実習1回とインターネットを活用した学習
および自宅学習があります。

○会 場：南丹市園部文化会館アスエルそのべ

（南丹市園部町上本町南2番地22）

南丹市八木市民センター「iスタやぎ」

（南丹市八木町八木東久保29番地1） **※11月11日のみ**

○受 講 料：無料（他実習等でかかる費用は後日に徴収します）

○受講条件：（1）手話で会話ができる聴覚障害者

（2）京都府手話通訳者

（3）手話奉仕員養成講座[基礎課程]修了者またはそれに
準ずる程度に手話で会話ができる者

（参考：全国手話検定3級程度）

上記条件に加え、講座終了後、京都府への登録を希望する者

○定 員：30人

○申込期間：4/1（火）～5/7（水）17時まで（必着）

○申込方法：実施要項と申込書は京都聴覚言語障害者福祉協会HPに掲載

していますので、ご確認いただきお申込みください

詳細については下記問い合わせ先までご連絡ください

【申込み・問い合わせ先】

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 事務局

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

TEL：0774-30-9000 ／ FAX：0774-55-7708

MAIL：kouza3@kyoto-chogen.or.jp